

住みたい 住んでよかった 魅力いっぱい 元気な浜田 ～ 豊かな自然、温かい人情、人の絆を大切にするまち ～

はまだ

広報

令和4年

3

No.251

退散！退散！

「鬼はそと～！！」

「福はうち～！！」

特集 浜田市子育て世代包括支援センター

「すくすく」が新しくなります



4月から「浜田市子育て世代包括支援センター」が受付窓口又は会場となる業務

分類	妊娠期	0歳	1歳～3歳		4歳～6歳	
母子保健	不妊治療費助成	産後ケア事業				
	産前産後家事支援サポーター					
	母子健康手帳交付	聴覚検査助成				
予防接種		予防接種（高校生まで）				
健診・訪問・相談	妊婦健診	産婦健診				
	妊婦歯科健診	乳児健診				1歳6か月児健診（フッ素塗布助成）
		赤ちゃん訪問	家庭訪問 子ども（0～18歳）に関する相談			
子育て支援		保育所（園）・幼稚園など巡回訪問				
		発達相談・すこやか健診（発達クリニック）				
	ママパパ学級	離乳食・食育教室				
		休日保育				
		ファミリーサポートセンター				
		子育て広場・子育てサロン・子育てサークル（市内各会場で実施）				
	子育て応援隊					
分類	妊娠期	0歳	1歳～3歳		4歳～6歳	

引き続き、市役所が窓口の業務（手続）

- ・出生に関する手続（出生届、児童手当、乳幼児医療ほか）
- ・保育所（園）・幼稚園に関すること
- ・放課後児童クラブに関すること
- ・ひとり親家庭に関すること など

詳しい内容はこちらをご覧ください

4月からの問合せ先

浜田市子育て世代包括支援センター「すくすく」 ☎②1253
はまだファミリーサポートセンター ☎②8912



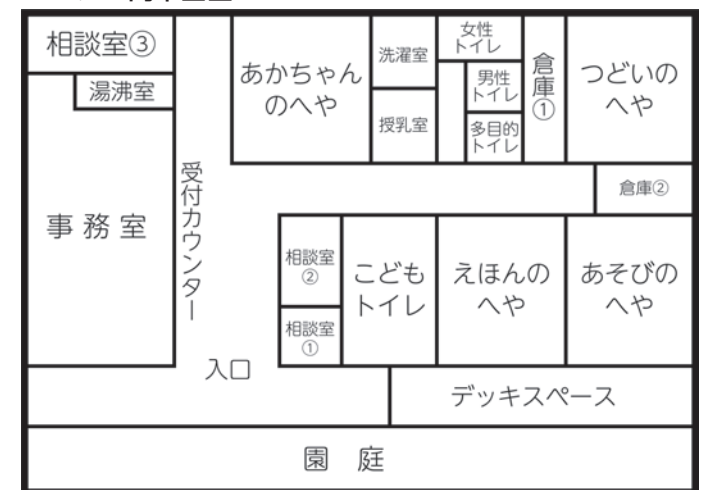
子育て支援サイト

新しい 3つのポイント

- ① 浜田市世界こども美術館横（野原町）に**移転・新築**します
- ② 名称が、浜田市子育て世代包括支援センター「すくすく」に変わります
- ③ 従来の「自由に遊べる場所」＋「妊娠から子育てまでの手続や相談」が1つの施設内でできます

一緒に遊んで、みんなで子育て

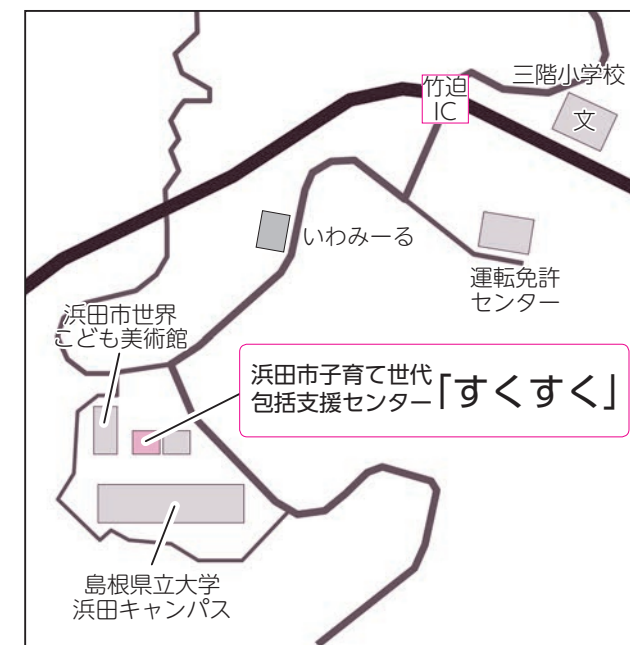
センター内平面図



開設日時

内容	時間	月	火	水	木	金	土	日
窓口（届出、申請など）	8:30~17:15	○	○	○	○	○	休	休
親子で遊べる日	8:30~17:00	○	○	休	○	○	○	○

- ※ 親子で遊べる日の対象は就学前の子ども及びその家族
- ※ 水曜日は乳幼児健診などを実施
- ※ 休館日／祝日・年末年始



〒697-0016 浜田市野原町859-1
・浜田駅より島根県立大学行バスにて「こども美術館前」下車
・浜田バイパス「竹迫IC」より車で3分

窓口負担割合が2割の対象となるかどうかは、主に以下の流れで判定します

※1 後期高齢者医療の被保険者とは、75歳以上の人並びに65～74歳の人の中、後期高齢者医療広域連合から一定の障がいの状態にあると認定を受けた人です。

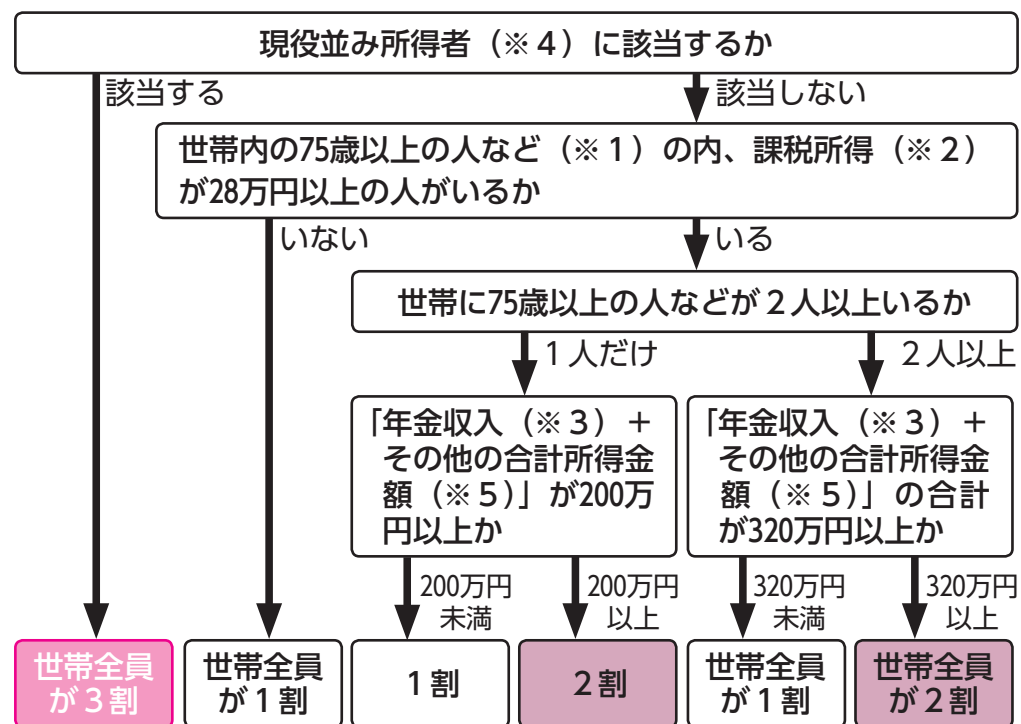
※2 「課税所得」とは、住民税納税通知書の「課税標準」の額（前年の収入から給与所得控除や公的年金等控除、所得控除（基礎控除や社会保険料控除など）を差し引いた後の金額）です。

※3 「年金収入」には遺族年金や障害年金は含まれません。

※4 住民税の課税所得が145万円以上で、医療費の窓口負担割合が3割になる人です。

※5 「その他の合計所得金額」とは、事業収入や給与収入などから、必要経費や給与所得控除などを差し引いた後の金額のことです。

窓口負担割合が2割の対象となるかどうかは、75歳以上の人など（※1）の課税所得（※2）や年金収入（※3）をもとに、世帯単位で判定します。
（令和3年中の所得をもとに、令和4年8月頃から判定ができるようになります）



窓口負担割合が2割となる人には、負担を抑える配慮措置があります

・窓口負担割合が2割となる人について、施行後3年間（令和7年9月30日まで）は1か月の外来分の窓口負担割合の引上げに伴う負担増加額を、3,000円までに

抑えます（入院分の医療費は対象外）。
・配慮措置の適用で払戻しとなる人は、高額療養費として事前に登録されている高額療養費の口座へ、後日払戻します。



配慮措置

1 か月5,000円の負担増を3,000円に抑制するための差額を払い戻します

- ・2割負担となる人で高額療養費の口座を登録されていない人には、9月頃に後期高齢者医療広域連合から申請書を郵送します。
- ・申請書がお手元に届きましたら申請書に記載の内容に沿って口座の登録をしてください。

⚠️ ご注意ください ⚠️

市町村・後期高齢者医療広域連合や厚生労働省が、電話や訪問で口座番号などをお伺いしたり、ATMの操作をお願いすることは絶対にありません。

不審な電話があったときは、最寄りの警察署（#9110）又は消費生活センター（188）にお問い合わせください。



書類は必ず郵送でお届けします

後期高齢者の医療費窓口負担割合の見直しに関するお問い合わせは	保険年金課医療年金係 島根県後期高齢者医療広域連合業務課	☎9412 ☎0852@7526
制度見直しの背景などについては	厚生労働省 後期高齢者窓口負担割合コールセンター	☎0120-002-719

後期高齢者医療制度

に関するお知らせ

10月から医療費の窓口負担割合が変わります

後期高齢者医療制度の被保険者の人（75歳以上の人など）の内、一定以上の所得のある人は、現役並み所得者を除き10月1日から医療費の窓口負担割合が2割になります。

区分	医療費負担割合	区分	医療費負担割合
現役並み所得者	3割	現役並み所得者	3割
一般所得者等（※）	1割	一定以上の所得のある人	2割
		一般所得者等（※）	1割

（※）住民税が課税されていない世帯の人は、基本的に1割負担となります。



見直しの背景

- ・後期高齢者の医療費のうち、窓口負担を除いた約4割は、現役世代（子や孫の世代）の負担（健康保険などからの支援金）によりまかなわれています。
- ・令和4年度以降、団塊の世代が75歳以上となりはじめ、後期高齢者の医療費が

大きく増えていくことが見込まれています。
・高齢者医療制度について、持続可能性を高め、全ての人で支え、国民皆保険制度を未来につないでいくための見直しが行われます。

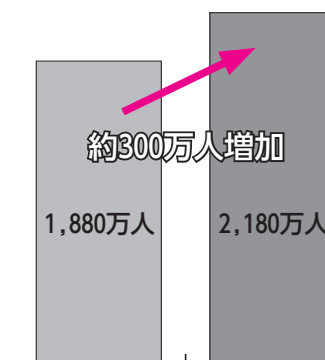
75歳以上の後期高齢者の医療費の財源内訳（総額約18兆円）

その他 0.5兆円	窓口負担 1.4兆円	保険料 1.4兆円	健康保険などからの支援金（現役世代の負担） 6.8兆円	公費（税金） 7.8兆円
-----------	------------	-----------	-----------------------------	--------------

約4割は現役世代の負担

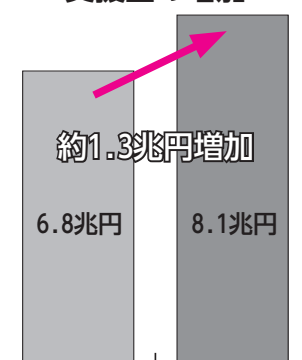


75歳以上人口の増加



令和3年度 令和7年度

現役世代からの支援金の増加



令和3年度 令和7年度

火災の概況



火災件数 (件)	損害額 (千円)	死傷者数 (人)
23	69,606	6

昨年は23件の火災が発生し、4人が亡くなり、2人が負傷しました。火災件数は、前年に比べ4件減少し、69,606千円の損害額がありました。この内、建物火災は10件で、前年に比べ2件減少しました。

火災の原因としては、たき火、枯草・刈草焼きが8件で全体の約35%を占めています。たき火などを行う時は、風の強い日は避け、消火の準備をし、その場を離れず、終わったら必ず完全に消火しましょう。

また、火災の早期発見のため、住宅用火災警報器を設置し、取付けから10年を目途に機器の交換をお願いします。

火災の原因の多くは、火を取扱う人の不注意によるものです。日頃から防火を心掛け、火の取扱いには十分注意しましょう。

問合せ 消防本部予防課予防係 ☎②1167

救急車の出動件数



	救急出動件数 (件)	搬送人員 (人)
浜田	1,887	1,735
金城	277	259
旭	142	135
弥栄	90	84
三隅	443	422
管轄外	0	0
合計	2,839	2,635

前年と比較すると、救急出動件数は85件、搬送人員は54人の増加となりました。

平均すると、1日に約7.8件の出動で、約7.2人が救急車で搬送されたことになります。事故種別ごとに見ると、急病が1,863件と最も多く、救急出動件数の半数以上を占めています。次いで一般負傷506件、転院搬送220件、交通事故137件の順となっています。

休日・夜間の急な子どもの病気の対処は、
島根県小児救急電話相談 (☎#8000) へ

県内のどこからでもかけることができ、小児科医師や看護師などから症状に応じた適切な対処や受診する病院などのアドバイスを受けることができます。

消防団員募集 ～地域の「人と財産」を守る消防団～

消防団は、私たちが住んでいる地域に設置されている歴史のある組織で、消防団員はそれぞれに自分の職業を持ちながら「自分たちのまちは、自分たちで守る」という思いを胸に、消火活動や防災活動などを行っています。

災害発生時には、災害現場での消火作業をはじめ、地震や風水害といった大規模災害発生時の救助・救出、避難誘導など様々な現場で活躍しています。

また、平時には災害を起こさないための火災予防や防災啓発を行うなど、地域における消防・防災のリーダーとして、地域に密着し、住民の安全と安心を守る重要な役割を担っています。

消防団には、年齢18歳以上の会社員、自営業、主婦など、職業・性別を問わず、色々な人が入団しています。

しかし、近年、団員数の減少と高齢化が、消防団の運営に影響を及ぼしており、適正な規模で活力ある消防団を確保していくことが、地域の課題となっています。

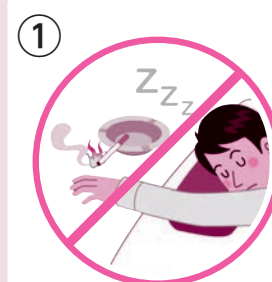
浜田市消防団では消防団員を募集しています。あなたも地域の安全・安心のため、消防団員になりませんか。



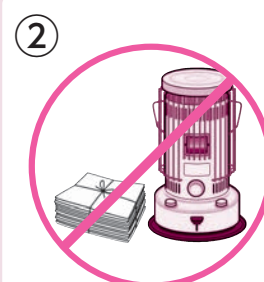
問合せ 消防本部警防課消防団係 ☎⑤5167

住宅防火のいちを守る10のポイント

4つの習慣



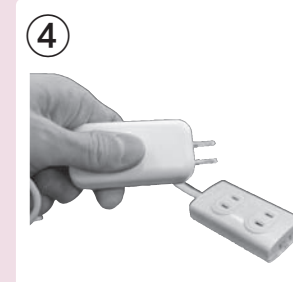
① 寝たばこは、絶対にしない、させない。



② ストープの周りに燃えやすいものを置かない。



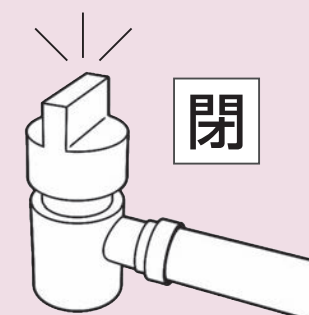
③ こんろを使う時は火のそばを離れない。



④ コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

- ① 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する。
- ② 火災の早期発見のため、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ③ 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは防災品を使用する。
- ④ 火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
- ⑤ お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ⑥ 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。



おやすみ前にはもう一度、火の元を確認しましょう。
町内会などが行う消火訓練などもご相談ください。

問合せ 消防本部予防課予防係 ☎②1167

4月から地域包括支援センターの窓口が 浜田市社会福祉協議会に変わります



地域包括支援センターってどんな所？

高齢者に関する様々な悩み・困りごとに対して、「断らない相談窓口」を目指し、適切な支援につなげる窓口です。

これまでは健康医療対策課が窓口でしたが、4月から業務を委託し、**浜田市社会福祉協議会が窓口となります。**

問合せ先などは改めてお知らせします。

地域包括支援センターのイメージ図

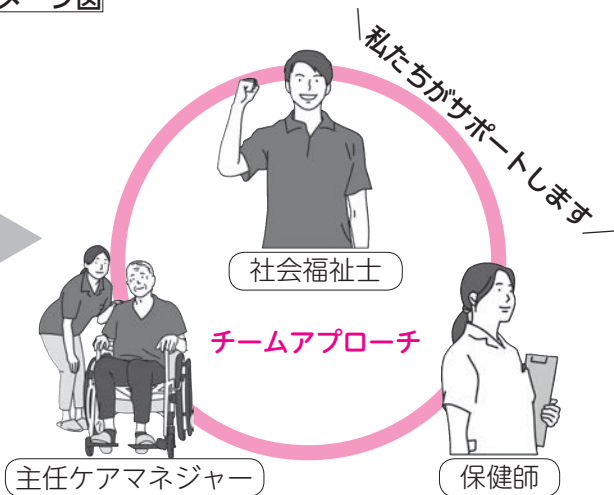
高齢者に関する様々な悩みごとに対し、ワンストップサービスの拠点として適切な支援につなげます

お金の管理
介護のこと
住まいのこと
認知症のこと



／まずはご相談ください／

適切な支援につなげます



問合せ 健康医療対策課地域包括ケア推進係 ☎9321

有機米の産地づくりに関する連携協定を締結しました

島根県及び井関農機㈱と「持続可能な発展のための有機米の産地づくりに関する連携協定」を締結しました。

この連携協定は、民間企業と行政、農業者が連携してスマート農業及び有機米生産の実証栽培に取り組み、高品質な有機米栽培技術の確立や、省力化、低コスト化を図ることにより、有機米の産地づくりを目指すものです。

環境にやさしい有機農業を推進し、持続可能な中山間地域農業の発展に向けて取り組んでいきます。



連携協定の様子

中山間地域の農業の発展

浜田市を有機米の産地に

連携協定



島根県

井関農機㈱

浜田市

問合せ 農林業支援センター ☎23500

転入・転出・転居の 手続をお忘れなく

「くらしの情報広場」もご覧ください。
・飼い犬の手続 …………… P15
・ごみ処理場への直接搬入 …………… P16
・原付・軽自動車などの廃車手続 … P17

引っ越したときは、
速やかに届出をしてください

問合せ 総合窓口課住民異動係
☎9401
各支所市民福祉課

住所変更の形態	届出の種類	届出の時期
浜田市外から市内に引っ越したとき	転入届	引っ越した日から14日以内
浜田市内から市外へ引っ越すとき	転出届	新住所が決まったら速やかに
浜田市の中で引っ越したとき	転居届	引っ越した日から14日以内

※ 転入届の場合は、事前に前住所の市区町村役場へ転出届を行ってください。

届出先 総合窓口課及び各支所市民福祉課・地域行政窓口(浜田・弥栄地域)

※ 地域行政窓口を利用する場合は、別途、総合窓口課又は各支所市民福祉課での手続が必要となる場合があります。

注意事項

- ・窓口では本人確認を行います。運転免許証など公的機関が発行した顔写真付きの身分証明書を持参してください。
- ・健康保険証・年金手帳などについては、2点での確認となります。
- ・マイナンバーカード又は住民基本台帳カードをお持ちの人は必ず持参してください。

水道の使用開始・中止の手続はお早めに

問合せ 上下水道部管理課料金係
☎9903

毎年、3月から4月にかけては、転入・転出・転居が多く、当日、水道の使用開始又は中止の連絡をいただいても、対応が困難な状況となります。

できるだけ手続を円滑に行うため、実際に水道を使用開始、又は中止する日から3営業日前までに電話で連絡をお願いします。

受付は時間内に限りますので、忘れないようお手続ください。

連絡先 上下水道部管理課料金係 ☎9903

受付時間 月～金曜日(祝日を除く)

午前8時30分～午後5時15分

※ インターネットでは24時間受付けています。

市ホームページから申込み
できます。



市ホームページ
水道使用開始・
中止の手続

平日窓口業務の延長と特別開設窓口を行います(本庁のみ)

【平日延長窓口(月～金)】

3月28日(月)～4月1日(金)、4月4日(月)
午後7時まで

利用できる手続・問合せ

総合窓口課 総合窓口係 ☎9400

住民異動係 ☎9401

住民異動届(転入・転出など)、印鑑登録、各種証明書の交付(住民票の写しなど)、マイナンバーカード関係(申請・交付など)

保険年金課 国保係 ☎9410

医療年金係 ☎9411

国民健康保険、後期高齢者医療、福祉医療、乳幼児等医療、国民年金の各種申請・届出

子育て支援課 保育所幼稚園係 ☎9330

子育て政策係 ☎9331

子育て支援係 ☎9331

保育所(園)入退所、児童手当、児童扶養手当、放課後児童クラブ入退会の各種申請・届出

上下水道部管理課 料金係 ☎9903

水道の使用開始・中止に関する手続

【特別開設窓口】

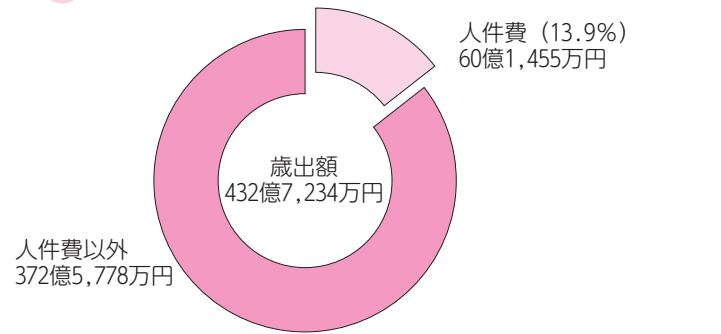
3月27日(日)・4月2日(土)
午前8時30分～午後0時30分

注意事項

- ・本庁のみの実施で、各支所・まちづくりセンターの地域行政窓口では実施しません。
 - ・住所変更の際には、マイナンバーカード又は住民基本台帳カードをお持ちの人は持参してください。
 - ・マイナンバーカード又は住民基本台帳カードを利用した転入などの届出は、なるべく平日時間内に来てください。転出元自治体の事情により、後日改めて来庁が必要になる場合があります。
 - ・窓口に来た人の本人確認を行います。運転免許証・マイナンバーカードなど、公的機関が発行した顔写真付きの身分証明書を持参してください。持っていない人は、健康保険証・年金手帳など2点での確認になります。
- ※ 手続には、印鑑、各種手帳、口座情報などが必要な場合があります。詳しくは、事前に各担当課までお問い合わせください。

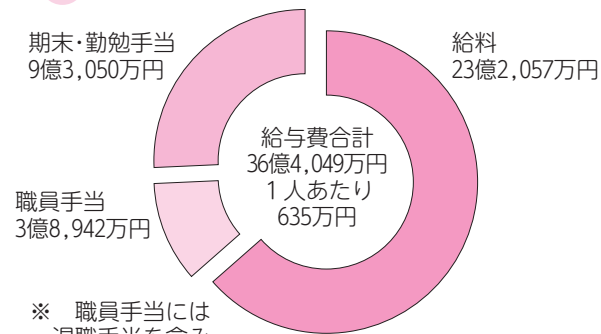
令和3年度 浜田市職員の給与などの状況

1 人件費の状況（令和2年度普通会計決算）



※ 人件費は特別職及び会計年度任用職員の給与・報酬を含みます。
(令和3年1月1日住民基本台帳人口：52,605人)

2 職員給与費の状況（令和3年度一般会計当初予算）



※ 職員手当には退職手当を含みません。
(令和3年4月1日一般会計予算人員：573人)

5 職員手当の状況（令和3年4月1日現在）

退職手当	区分	浜田市		国	
		自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
	勤続20年	19.6695月分	24.5869月分	同じ	
	勤続25年	28.0395月分	33.2708月分		
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分		
	最高限度額	47.709月分	47.709月分		
加算措置	定年前早期退職・早期勤奨特例措置（2％～30％加算）		定年前早期退職特例措置（2％～45％加算）		

期末・勤勉手当	区分	浜田市		国	
		期末	勤勉	期末	勤勉
	6月期	1.275月分	0.95月分	同じ	
	12月期	1.275月分	0.95月分		
	計	2.55月分	1.90月分		
	加算措置	有（職制上の段階・職務の級等による加算措置5～15%）			

浜田市の内容(月額)		国	
配偶者	6,500円	同じ	
子	10,000円		
父母など	6,500円		
満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にいる子1人につき加算	5,000円		

通勤手当	浜田市の内容（月額）			国
	交通機関利用者	最高支給限度額	55,000円	同じ
	自動車使用者	2km～54km以上	2,100円～29,500円	2km～60km以上の区分で2,000円～31,600円の範囲内で支給
	自動二輪車使用者	2km～50km以上	1,400円～25,500円	
	(原動機付自転車及び自転車使用者は自動二輪車使用者と同様です)			

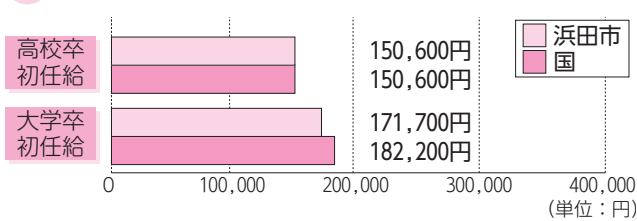
浜田市の内容(月額)		国	
借家・借問居住者	月額12,000円を超す家賃を支払っている人に対して月額27,000円を限度に支給	月額16,000円を超す家賃を支払っている人に対して月額28,000円を限度に支給	

浜田市の内容(月額)		国	
部長級	66,400円	俸給の特別調整額 (46,300円～139,300円)	
主管課長級	54,000円		
課長級	41,600円 (医師51,400円)		

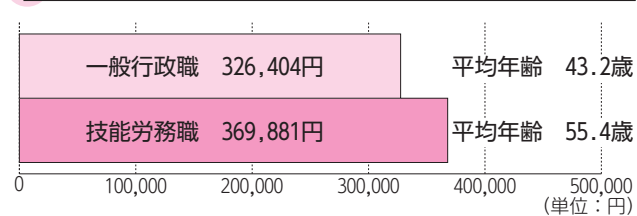
浜田市職員の給与などの状況は、市議会の審議をととして明らかにされていますが、市民の皆さんに給与などを知ってもらうために、そのあらましを公表します。

なお、詳細は、3月中に市ホームページに掲載しますので、併せてご覧ください。

3 一般行政職の初任給の状況(令和3年4月1日現在)



4 平均給料の状況（令和3年4月1日現在）



6 特別職の報酬などの状況（令和3年4月1日現在）

区分	給料・報酬月額	期末手当
市長	860,000円	(支給割合)
副市長	710,000円	6月期 1.6月
教育長	630,000円	12月期 1.6月
議長	450,000円	計 3.2月
副議長	380,000円	期末手当については、左記全区分に対して15%の加算措置あり
委員長	365,000円	
副委員長	357,500円	
議員	350,000円	

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断受診者数（令和2年度）

健康診断の種類	受診者数 (延べ人数)	健康診断の種類	受診者数 (延べ人数)
人間ドック	272	特殊 指曲がり症健診	12
定期健康診断	393	健診 VDT作業健診	0
採用時等健康診断	11	心理的な負担の程度を把握するための検査	638
会計年度任用職員健康診断	353	B型肝炎予防接種及び血液検査	27

(2) 公務災害の認定状況（令和2年度）

区分	認定件数
公務災害	4
通勤災害	0

(3) 職員互助会事業について（令和2年度）

会の名称	浜田市職員互助会
互助会に対する補助金などの額	3,871,835円
公費負担率(事務費などを含む)	34.4%
職員1人あたりの公費の補助金額(事務費などを含む)	5,956円
公費充当事業	健康増進事業
	文化講演助成事業

問合せ 人事課給与係 ☎ 29131

避難行動要支援者名簿

災害時に避難が困難な人の支援に活用します



市では、高齢者や障がいのある人など、災害が起きた際に支援が必要となる人を掲載した「避難行動要支援者名簿」を作成しています。

この名簿は、平常時の見守り活動や災害時における安否確認・避難支援をするために、登録者本人の同意を得た上で地域の自主防災組織などに情報提供します。

対象となる人（避難行動要支援者）

- ①要介護認定3～5を受けている人
- ②身体障害者手帳1・2級の交付を受けている人
- ③療育手帳Aの交付を受けている人
- ④精神障害者保健福祉手帳1・2級の交付を受けている人
- ⑤浜田市災害時要援護者支援制度に登録済みの人

※ 介護施設や障がい者施設、病院・医院などに入所・入院中の住民票がある人は除きます。

※ 対象者以外でも、支援が必要な人は名簿に掲載できます。希望する人は、お問い合わせください。

情報提供についての同意書を提出してください

新たに避難行動要支援者名簿に登録した人などへ、市から避難支援等関係者に情報を提供することについて、文書により意思確認を行います。

文書が届いた人は、「同意する」「同意しない」の意思表示をしていただき、返信用封筒で必ず提出してください。

※ 同意いただいた場合でも、災害の種類や規模、被災状況によっては、支援できない場合もあることをご了承ください。

避難支援等関係者に提供する名簿情報

①氏名 ②年齢 ③性別 ④住所 ⑤連絡先 など、避難支援などの実施に必要な支援を行うための情報

情報の提供先（避難支援等関係者）

情報提供に同意した人の名簿は、警察や消防のほか避難の支援や安否確認などを行う、お住まいの地区の次の組織などに提供します。

- 自主防災組織
- 消防団
- 民生児童委員
- 社会福祉協議会
- 地区まちづくり推進委員会・自治会・町内会

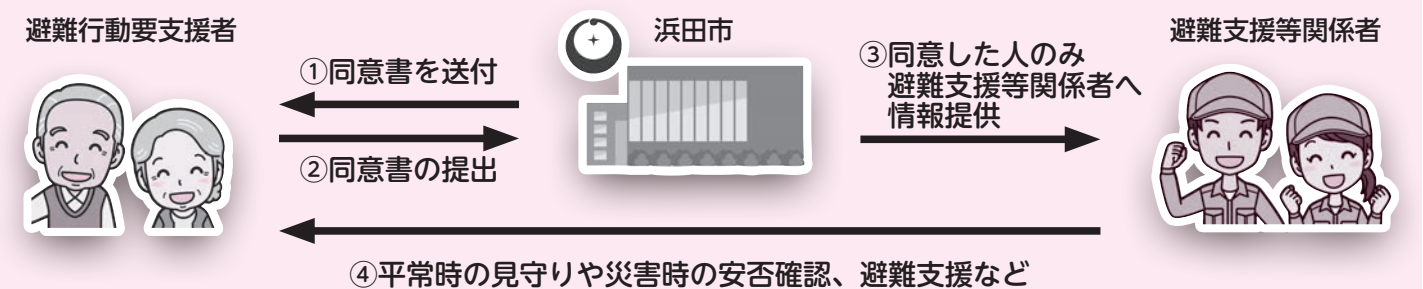
※ 地区まちづくり推進委員会・自治会・町内会などについては、市に避難支援等関係者の届出を行っている団体にのみ名簿を渡します。協力いただける団体・組織はお問い合わせください。

情報提供した名簿の活用

避難支援等関係者への情報提供に同意した人の名簿は、災害時の避難支援活動、安否確認などのほか、平常時からの災害の備えとして、声かけや見守り活動に活用します。

また、各地域内の取組体制が整ったところから、対象者の訪問調査などを行い、個別の避難支援計画の作成に順次取り組みます。

避難行動要支援者名簿の作成と活用の流れ



申請・問合せ 名簿に関すること 地域防災全般に関すること

地域福祉課地域福祉係 ☎ 29300 防災安全課防災安全係 ☎ 29122

ふるさと旭の誇りを胸に ～ おめでとう旭の新成人 ～

あさひ

1月3日(月)、昨年延期となった、令和3年の旭地域の新成人を祝う会「おめでとう旭の新成人」が和田まちづくりセンターで開催され、晴れやかな新成人16人の門出を、家族や地域の人たちが一緒に祝福しました。

会場では、家族や恩師、地域からのお祝いメッセージと懐かしい映像が写し出され、心温まる雰囲気となりました。

新成人は、それぞれの近況報告や将来の目標などを発表し、感謝の思いと大人としての決意を新たに、これからの活躍を誓いました。



地域の人たちとともに新成人を祝う

地球環境を守るために ～ ごみの分別・リサイクル研修会 ～

やさか

1月12日(水)、杵束まちづくりセンターで、浜田市消費者問題研究協議会弥栄支部と弥栄女性の会の企画による、ごみの分別とリサイクルについての研修会が開催されました。

講師を務めた浜田市職員から、浜田市のごみ処理量や処理費用、不法投棄や漂着ごみの現状を学びました。また、ごみの分別について、Q&A方式で説明を受けました。

参加者は、正しく分別することや、リサイクルによってゴミの減量化につながることを学び、「地球や地域の環境のため、ごみの減量化に取り組んでいきたい」と話していました。



ごみの分別とリサイクルについて学ぶ

はまだ・かなぎ
あさひ・やさか・みすみ

新たな決意と共に ～ 令和3年浜田市成人式 ～

1月3日(月)、昨年延期となった令和3年浜田市成人式を石炭文化ホールで開催し、258人が出席しました。

従来の式典内容を縮小し、短時間での開催となった式では、中学校時代の恩師などからビデオメッセージが届き、出席者は懐かしそうに見入っていました。

最後に、新成人を代表し、山崎笙太郎さんと金子綾花さんが、感謝の言葉とこれからの決意を述べました。

なお、延期した令和4年浜田市成人式は、10月開催予定です。



未来にはばたく新成人

お正月遊び ～ 羽子板作り ～

はまだ

1月2日(日)、3日(月)、浜田市世界こども美術館で、ホリデー創作活動の一環として、羽子板づくりが開催されました。

参加した親子は、木の板に、和柄の千代紙を貼り、白い厚紙に干支や好きなイラストを描いて立体的に貼り付け、世界で一つだけのオリジナル羽子板を完成させました。

でき上がった後は、早速、外で羽根つきを楽しみました。参加した子どもは、「羽子板を飾り付けるのが楽しかった。家族と羽根つきをたくさんしたい」と、親子で作った羽子板を手に、喜んでいました。



どんな羽子板ができるかな

かなぎ

音楽のプレゼント ～ クリスマスコンサート ～

12月25日(土)、みどりかいかんで、石見智翠館高校吹奏楽部50人を招いたクリスマスコンサートが開催されました。

クリスマスにちなんだ曲から始まり、人気曲やメドレーなど、歌やダンスを交えた演奏が行われました。

参加者があみだくじで演奏曲を選んだり、指揮者の体験をしたほか、各楽器の紹介をしながらの演奏などもありました。

コロナ禍で人数制限はありましたが、来場者86人は、クリスマスの日のコンサートを心ゆくまで楽しんでいました。



指揮者の体験をする子ども

お正月といえば、この遊び ～ お正月昔遊びをしよう ～

みすみ

1月8日(土)、白砂まちづくりセンターが企画した「お正月昔遊びをしよう」が行われ、コマ、竹とんぼ、竹馬、凧揚げ、あやとり、福笑い、すごろく、けん玉などの昔遊びをみんなで楽しみました。

子どもたちは、福笑いで大笑いしたり、竹とんぼで競い合ったり、竹馬に挑戦したり、思い思いに遊びました。大人も何十年ぶりの正月遊びに「思うように体が動かない」「若返った」などと言いながら、楽しみました。時間が経つのも忘れ、夢中で遊んだ後、お年玉くじを貰って、笑顔で帰りました。



しっかり目隠して「福笑い」

みすみ

字が上手に書けますように ～ 新年書初め会 ～

1月5日(水)、三保まちづくりセンターが企画した「きらめき子ども体験教室 新年書初め会」が行われ、三保地区の小学生26人が参加しました。

参加者は、地域の指導者から丁寧な指導を受けた後、「字が上手に書けますように」と願いながら取り組みました。一字一字丁寧に書く子もいれば、ダイナミックに書く子もいて、どれも個性あふれる作品に仕上がりました。

最後に、自信作を手にみんなで記念撮影し、納得の出来栄えに満足した様子でした。



自信作を手に記念撮影

防災防犯メールを活用しましょう

浜田市では、気象情報や防災危機情報、防犯交通情報を「防災防犯メール」で配信しています。

メールで受信した内容は、何度も見直すことができるため、災害などの緊急時に、非常に有効な情報収集手段になります。まだ利用していない人は、この機会に登録いただき、ぜひご利用ください。

安全安心

くらしの情報広場

登録方法

① hamada@xpressmail.jp にメールを送信。

※ QRコード対応のスマートフォン・携帯電話を利用して、左のQRコードからアドレスを読み取ることができます。

② 返信メールに記載されているアドレス（URL）からインターネット接続。

③ 受信希望情報と住まいの地域を選び、「確認」を選択。次に表示される登録確認画面で「登録」を選択。

※ 返信メールが返ってこない時は、迷惑メール設定が原因の可能性あります。この場合は、こちらのドメイン「@xpressmail.jp」を許可してください。うまく登録できない時や不明な点は、防災安全課、各支所防災自治課、又は、市内の各携帯電話会社に相談ください。

問合せ 防災安全課防災安全係 ☎ 9122

総合防災訓練（避難訓練）に参加してみませんか

市では、6月5日（日）に総合防災訓練を実施します。この機会

生活・環境

水道使用の用途を「共用」で契約している人へ

アパートなどの集合住宅で、水道メーターを2戸以上又は2か所以上で共用している場合、各戸ごとに料金を算定するため、世帯数の届出が必要です。世帯数の変更がある都度、電話で連絡をお願いします。

※ 用途については、検針時にお配りする「水道使用水量・料金等お知らせ票」に記載していますので、ご確認ください。

問合せ 上下水道部管理課料金係 ☎ 9903

にあわせて、町内会や自主防災組織で、防災訓練に参加して、防災意識の向上を図りませんか。

防災訓練の内容

災害発生直後を想定した避難訓練

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、訓練の内容を変更することがあります。

問合せ 防災安全課防災安全係 ☎ 9122

飼い犬の各種手続を忘れずに

飼い犬には狂犬病予防法で定められたいろいろな手続がありますので、忘れずに手続してください。

犬の登録

生後91日以上の犬を飼う場合は生涯1度の登録が義務付けられています。

飼い主は、犬を飼い始めた日から30日以内（生後90日以内の子犬は、生後90日経過以後30日以内）に申請してください。

登録手続

- ・環境課窓口（東分庁舎2階）
- ・各支所市民福祉課窓口

※ 市内の動物病院や市が毎年行う狂犬病予防集合注射の会場でも登録できます。

登録手数料 3000円

登録後、「鑑札」が交付されますので、必ず首輪に装着してください。

狂犬病予防注射

室内・室外飼育に関係なく、生後91日以上の犬を飼う場合は、毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。集合注射会場又は動物病院で接種してください。市の集合注射日程については、広報はまだ4月号でお知らせします。

また、市外動物病院で狂犬病予防注射を受けた場合は、注射

済票を交付しますので、病院で発行された注射済証明書を持って、環境課又は各支所市民福祉課へお越しください。

注射済票交付手数料 550円

※ 接種時は注射代が別途必要そのほかの届出

鑑札や注射済票を紛失・損傷したとき

再交付しますので、環境課又は各支所市民福祉課へお越しください。

再交付手数料 鑑札1600円

注射済票 340円

※ 損傷した場合は、損傷した鑑札や済票をお持ちください。

飼い主が変わったとき

新しい飼い主の氏名・住所・連絡先をご連絡ください。

市内で住所が変わったとき

新しい住所をご連絡ください。

市外から転入したとき

以前お住まいの自治体で交付された「鑑札」を持って、環境課又は各支所市民福祉課へお越しください。

市外へ転出するとき

浜田市の「鑑札」を持って、転出先の自治体で手続してください。

犬が死亡したとき

死亡したことをご連絡ください。

問合せ 環境課くらしと環境係 ☎ 9420



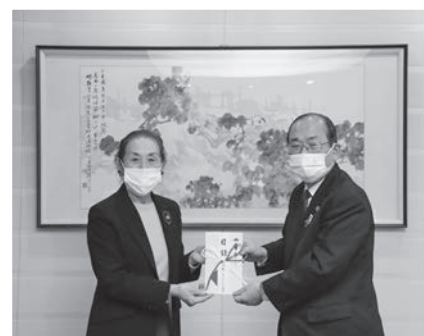
新型コロナウイルス感染症の影響で延期となっていた、令和3年の浜田市成人式を開催しました（1月3日）



仕事始め式を行いました（1月4日）
※ アクリル板を置き、マスクを外しています。



浜田市交通指導員の年頭出動式を行いました（1月11日）
※ 撮影時のみマスクを外しています。



国際ソロプチミスト浜田から、子育て支援センターに絵本の寄贈を受けました（1月11日）



浜田商工会議所の新春互礼会に出席しました（1月11日）



石見地区民生児童委員協議会定例会に出席しました（1月14日）



浜田市議会公明クラブから予算に関する要望を受け取りました（1月14日）



新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急メッセージを発信しました（1月20日）



法務省の有識者会議（Web）の中で、島根あさひ社会復帰促進センターについてのヒアリングを受けました（1月25日）



移住・定住情報サイト「はまだぐらし」を開設しました。

移住を検討している人に、ぜひご案内ください。



はまだぐらし

問合せ 定住関係人口推進課移住定住係 ☎ 9511

マイナンバーカード関係 手続のための休日窓口を 開設します

マイナンバーカードの受取、申請サポート、電子証明書の更新手続のための休日窓口を開設します。平日の受付時間内での来庁が困難な場合は、ご利用ください。

開設日 3月13日(日)

受付時間 午前8時30分～正午
受付窓口 本庁舎1階総合窓口課

注意事項

- ・本庁舎でのみ実施します。
- ・マイナンバーカード関係以外の手続はできません。当日の混雑状況によってお待たせする場合がありますので、ご了承ください。



カードの申請・
交付QRコード

問合せ 総合窓口課総合窓口係
☎②9400

ごみの直接搬入ができます

3月は引っ越しや大掃除で、一時的に多量のごみが出る場合があります。ため、ごみ処理場を開場します。

ごみ処理場	直接搬入できるごみ	受入時間
エコクリーンセンター 江津市波子町 ☎0855⑤5081	燃やせるごみ 燃やせる粗大ごみ	3月27日(日) 午前9時～ 午後4時30分
浜田市不燃ごみ処理場 生湯町 ☎②3147	燃やせないごみ 燃やせない粗大ごみ 古紙(古紙置場へ)	
石央リサイクルセンター 生湯町 ☎②1808	ペット・プラ かんびん	

※ 町内ごみステーションの収集はありません

問合せ 環境課廃棄物衛生係
☎②9430

(仮称)益田匹見風力発 電事業に係る環境影響評 価準備書の縦覧及び住民 説明会を開催します

環境影響評価法に基づき、「(仮称)益田匹見風力発電事業環境影響評価準備書」を縦覧に供するとともに、住民説明会を開催します。

対象事業 (仮称) 益田匹見風力発電事業

事業者名 アジア風力発電(株)

事業区域 益田市匹見町道川地区

事業規模 発電出力1基最大4・3MWを最大13基

縦覧期間 3月10日(木)～4月11日(月)(うち、平日開庁日)

縦覧場所

- ・市役所東分庁舎2階環境課
- ・各支所市民福祉課
- ※ アジア風力発電(株)のホームページでも閲覧できます。

意見・質問の提出方法

住所、氏名、電話番号、内容を記入の上、縦覧場所に設置の意見箱へ投函又は問い合わせ先に郵送してください。

- ※ 郵送の場合は、4月25日(月)当日消印有効です。
- ※ 電話による意見、質問は受けできません。

住民説明会の開催

弥栄地区

日時 3月20日(日) 午前10時～

会場 弥栄会館

金城地区

日時 3月20日(日) 午後2時～
会場 とぎわ会館(波佐まちづくりセンター)

問合せ アジア風力発電(株)
〒106-0044 東京都港区東麻布1-26・8 プライム東麻布4階

住 宅

ご存知ですか 防火対象物使用開始届

浜田市火災予防条例により、建物(個人の住宅、長屋を除く)や建物の一部の使用を始める人は、使用を開始する7日前までに、防火対象物使用開始届出書を提出する必要があります。

届出の目的

防火対象物の使用状況を把握し、防火管理や必要な消防用設備などの適正設置を確認し、火災予防及び災害時の被害軽減を図るため

届出が必要な場合

- ・建物を新築したとき
- ・建物を増改築したとき
- ・建物の使用目的や入店するテナントを変更したとき

市税などを滞納すると 法的措置を講じることが あります

納め忘れはありませんか?

皆さんが納めている市税・保険料・料金・負担金などは、教育、福祉、公共施設の運営や整備、各種保険事業やサービスなどを実施し、市民全員が安心して快適な生活を送るための大切な財源です。

市では、市税などを滞納している人や事業所に対して、各担当課が文書による通知や電話催告などにより納付をお願いしています。

納め忘れがないか確認し、納め忘れがある場合には、早めに納付をお願いします。

市税などのうち「市県民税(普通徴収)、軽自動車税(種別割)、固定資産税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、保育所保育料、放課後児童クラブ負担金、水道料金、下水道使用料」は、金融機関のほか、24時間365日、全国のコンビニエンスストアや「pay pay」「LINE pay」を利用して、スマートフォンやタブレットから納付ができますのでご利用ください。

納付に困ったときは…

病気や災害、失業、事業の廃止など、やむを得ない理由で一時的に税金を納期内に納めることが困難な人は、納付の猶予や分割納付、減免などが受けられる場合があります。そのまま放置せず、市役所担当課に、早めに相談してください。

例
・事務所↓飲食店
・個人の住宅↓介護福祉施設
・ビルのテナントが入れ替わるなど
※ 工事を行わない場合でも届出は必要です。また、新たに消防用設備などの設置が必要となる場合がありますので、計画段階で事前にご相談ください。

届出者 建物及びテナントの関係者(所有者・管理者・占有者)

※ 詳細は、市ホームページでご確認ください。

問合せ 消防本部予防課予防係
☎②1167



浜田城資料館 Instagram 開設中



問合せ 浜田城資料館 ☎②7151

空き家情報を提供してく ださい

市では、使用予定のない「空き家」を探しています。空き家バンクに登録して、空き家を有効活用しませんか。空き家を所有している人、空き家を知っている人からの情報提供をお待ちしています。

※ 空き家バンク制度とは、使用予定のない空き家を登録し、ホームページなどでU・I・ターン希望者などに情報提供を行う制度です。

空き家バンクホームページ
http://www.hamada-akiya.com/



問合せ 定住関係人口推進課移住定住係 ☎②9511

税務・納税

原動機付自転車・オートバイ・軽自動車などの廃車・譲渡手続はお済みですか

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在の所有者に課税します。

4月2日以降に廃車・譲渡などの手続をした場合は、4月1日現在の所有者に1年分の税金がかかります。

※ 軽自動車税(種別割)には自動車税(種別割)のような月割課税の制度はありません。4月1日までに手続を

廃車や譲渡などで車両を手放す際は、次の場所まで4月1日までに手続を済ませてください。

浜田市ナンバーの車両

税務課又は各支所市民福祉課で手続をしてください。

手続に必要なもの

- ・ナンバープレート
- ・車体番号のわかるもの(目録証書など)

島根ナンバーの車両

次の手続窓口又は販売店へ相談してください。

島根ナンバーの車両の手続窓口

車種	連絡先
四輪の軽自動車(乗用・貨物)	軽自動車検査協会島根事務所(松江市) ☎050-3816-3083(コールセンター)
二輪の軽自動車(126cc～250cc)	島根運輸支局 1階1番窓口(松江市) ☎050-5540-2071
二輪の小型自動車(251cc以上)	島根運輸支局(松江市) ☎050-5540-2071

盗難などで車両が存在しない場合

警察署へ盗難届を提出後、受理番号と提出日を控え、浜田市ナンバーの車両は、税務課又は各支所市民福祉課へ相談してください。島根ナンバーの車両は、右記の手続窓口へ相談してください。

問合せ 税務課税制係

☎②9230

令和2年度 滞納処分の状況	
財産の種類	差押件数
預貯金	257件
国税還付金	24件
生命保険	1件
年金	0件
給与	2件
動産	1件
そのほか	6件
合 計	291件

また、滞納すると行政サービスなどの制限を受けることがあります。

時的に税金を納期内に納めることが困難な人は、納付の猶予や分割納付、減免などが受けられる場合があります。そのまま放置せず、市役所担当課に、早めに相談してください。

納付期限を過ぎても納付がないと…
地方税法などの規定により督促を送付します(督促手数料がかかります)。また、納付期限の翌日から納付される日数に応じて延滞金がかかります。

連絡や相談がなく、納付がない状態が続くと、官公庁、金融機関、勤務先などへの財産調査さらには自宅などの捜索を行い、財産(預貯金・給与・年金・生命保険・自動車など)の差押えや公売などの滞納処分を行います。

行政サービスなどの制限

市税 入札への参加や、補助金の受給ができなくなるなど、行政サービスを制限することになります。

国民健康保険料

保険証の代わりに、有効期間の短い「短期被保険者証」や、いったん医療費の全額を自己負担しなくてはならない「資格証明書」を交付することになります。

後期高齢者医療保険料

保険証の代わりに、有効期間の短い「短期被保険者証」を交付することになります。

介護保険料

介護サービス利用時の自己負担割合が3割又は4割に引き上げられ、高額介護サービス費や施設利用時の食費・居住費の軽減が適用されなくなるなど、未納の期間に応じて介護給付が制限されます。

また、督促後、納付がない状態が続くと、財産の差押えなど、法律に基づく滞納処分を行うこととなります。

問合せ 浜田地区広域行政組合
介護保険課 ☎259240

市営住宅等使用料

家賃を3月分以上滞納すると住宅の明け渡しを請求する場合があります。

保育所保育料

督促手数料を加算して請求します。

水道料金

督促手数料を加算して請求します。

下水道使用料

督促手数料を加算して請求します。

下水道事業受益者負担金・分担金

督促手数料を加算して請求します。

固定資産税・軽自動車税（種別割）

督促手数料を加算して請求します。

市県民税（普通徴収）・国民健康保険料

督促手数料を加算して請求します。

問合せ 上下水道部下水道課管理係 ☎259640

安心・便利・確実な

口座振替をお勧めします

□口座振替を申し込むと、指定した□座から自動的に納付されるため、納め忘れがありません。また、納付のたびに市役所や金融機関の窓口に向く必要がないため、大変便利です。

申込みに必要なもの

①預貯金通帳
②通帳の届出印
振替日 各納期の末日
申込期限 毎月、月末（ゆうちょ銀行は20日）までに申し込むと、翌月以降の納期分から引き落としとなります。

申込方法

預貯金口座を持つている取扱金融機関（ゆうちょ銀行（郵便局）の窓口で申し込んでください。

申込期限

毎月、月末（ゆうちょ銀行は20日）までに申し込むと、翌月以降の納期分から引き落としとなります。

振替日

各納期の末日

申込期限

毎月、月末（ゆうちょ銀行は20日）までに申し込むと、翌月以降の納期分から引き落としとなります。

問合せ 税務課収納係 ☎259240

健康・福祉

新しい民生委員・児童委員、主任児童委員を紹介しします

1月1日から新しい民生委員・児童委員、主任児童委員が就任されました。任期は令和4年11月30日までです。（敬称略）
三隅地区 折居（今浦・吉浦）中村清子
石見地区 主任児童委員 竹林修

問合せ

地域福祉課地域福祉係 ☎259300
各支所市民福祉課

3月は自殺対策強化月間です

日本では、自殺対策基本法に基づき、毎年3月を「自殺対策強化月間」と定めています。浜田市では関係者の心情に配慮して、「自殺」を「自死」と言い換えて使用しています。国、地方公共団体、関係団体などが連携して「誰も自死に追い込まれることのない社会」の実現に向け、取組を推進しています。この機会に自死予防について考え一人ひとりのこととして「気付け」

き「声かけ」「傾聴」「つなぎ」「見守り」を実践しましょう。
自死予防の行動ポイント
気付け 身近な人（家族や仲間）のいつもと違う様子に気付きましょう。



声かけ 大切な人の変化に気付いたら、勇気を出して声をかけましょう。

傾聴

本人の気持ちを尊重し、耳を傾けましょう。

つなぎ

必要な情報を伝えて適切な相談機関につなぎましょう。

見守り

これからも相談に乗ることを伝えましょう。

新型コロナウイルス感染症により、外出や人との交流の機会が減っていますが、電話やメールなどを活用し、交流に努めましょう。

問合せ

健康医療対策課健康づくり係 ☎259311

検診車でのがん検診を追加で実施します

- 検診当日は体温測定をして、発熱・咳など体調不良の場合は、受診をお控えください。
- 受診の際は、マスクの着用をお願いします。
- 年度内に同じ検診を複数回受けた場合は、2回目以降全額自己負担となります。
- 新型コロナウイルス感染症の状況によっては、急遽検診を中止する場合があります。

問合せ

健康医療対策課健康づくり係 ☎259311

乳がん検診（要予約）
対象 40歳以上の女性で、2年に1回の受診間隔の人
申込先 島根県環境保健公社 ☎0570-085-111（音声案内後③）

実施日	受付時間	会場
3月13日(日)	9:00～11:30 13:00～15:00	浜田市役所

- ※ 次の人は、乳がん検診（マンモグラフィー検査）を受けられません。
- ・ペースメーカー装着者・妊娠中の人
- ・授乳中の人・豊胸手術実施者
- ・水頭症のためV.P.シャントをしている人
- ・乳房手術後1年以内の人・卒乳後6か月未満の人

保険・医療
年金子ども医療費助成制度の
対象年齢を拡充します

4月1日診療分から、子どもへの医療費助成の対象を「中学校3年生」までから「18歳到達後の最初の3月31日」までに拡大します。

※ 乳幼児等医療費助成制度は4月1日より子ども医療費助成制度に名称変更し、資格証の表記も変わります。

自己負担額

医療費の3割を負担してもらいますが、1か月1医療機関あたり（医科・歯科別）の自己負担限度額は、次のとおりです。

- ・入院 2000円
- ・通院 1000円
- ・薬局など 自己負担なし

※ 助成対象は、健康保険が適用される医療費に限ります。

予防接種代、薬の容器代、入院時の食事代や差額室料、検診代、文書料、大きな病院に紹介状なしでかかった際の選定療養費などは助成の対象外です。

申請と資格証の交付
平成18年4月2日生まれ～平成21年4月1日生まれ
申請は不要です。3月下旬に期間を延長した資格証を送付します。

平成16年4月2日生まれ～平成18年4月1日生まれ
対象者には、1月下旬に申請の案内を送付していますので、申請してください。申請受付後、3月下旬に資格証を送付します。

申請に必要なもの

・申請書

・対象者の健康保険証（郵送の場合は、写しを添付してください）

新小学1年生・新中学1年生に資格証を送ります

未就学児用及び小学生用の乳

幼児等医療費受給資格証を持つている、今年4月に小学校に入学する人及び中学校に入学する人に対して、子ども医療費受給資格証を3月下旬に発送します。

4月からは、新しい資格証で受診してください。

対象者
・平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれ
・平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれ

※ 資格証の内容に変更がある場合は、手続が必要です。手続の際は、子ども医療費受給資格証・対象者の健康保険証（保険証が変わった場合）を持参してください。

医療機関のかり方

島根県内の医療機関など島根県外（中国地方）の一部の医療機関では、資格証を提示することによって浜田市の子どもの医療が適用されます。医療機関を受診する場合は資格証を提示し、適用できるかどうかを確認してください。適用できない場合は、払い戻し手続により医療費を助成します。

払い戻し手続に必要なもの

・領収書

・子ども医療費受給資格証

・受給資格者の振込口座のわかるもの

問合せ 保険年金課医療年金係 ☎259411

人権

「浜田市男女共同参画推進委員会」委員募集

浜田市では、男女共同参画の推進に関する施策及び重要な事項について、広く市民の皆さんの意見を反映させるため、委員を公募します。

応募資格

①市内に住所を有する満18歳以上の人（高校生を除く）（令和4年4月1日現在）

②男女共同参画に関心を持ち、委員会（年1～3回程度、平日開催）に出席できる人

募集人数

2人以内

委員の任期

2年（令和4年4月～令和6年3月の予定）

応募方法

※ 応募用紙に氏名、連絡先、必要事項を記入の上、応募してください。

※ 応募用紙は人権同和教育啓発センター、各支所防災自治課にあります。

※ 市ホームページからダウンロードできます。

選考方法

書類選考（必要に応じて面接も行います）

応募締切日

3月16日（水）

※ 郵送の場合も必着

費用弁償・報酬

まちかど
伝言板

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止になる場合がありますので、主催者にお問い合わせください。

募集



市営住宅の入居者募集

抽選により入居を決定する住宅（市営）

募集住宅については申込受付期間中にお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。
申込期間 3月17日（木）～31日（木）
抽選日 4月下旬
入居予定 5月下旬

市の規定により支払います。
応募・問合せ 人権同和教育啓発センター

☎ 29160・FAX 20210

教育・文化
スポーツ

子どもの教育資金を「国の教育ローン」（日本政策金融公庫）がサポートします

「国の教育ローン」は、高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大学などに入学・在学する子どもがいる家庭を対象とした公的な融資制度です。

融資額 子ども1人につき350万円以内

金利 年1・65%

※ 母子家庭の人などは年1・25%（令和3年12月1日現在）

返済期間 15年以内

※ 母子家庭の人などは18年以内

問合せ 教育ローンコールセンター

・0570・008656
（ナビダイヤル）
・03・5321・8656

スポーツ安全保険のご案内

対象となる事故

団体・グループ活動中の事故・往復中の事故

保険期間 4月1日午前0時～令和5年3月31日午後12時

補償内容 加入区分によって異なります。

加入区分・掛金
4人以上の団体で、加入区分を加入者ごとに選択できます。
※ 保険の詳細、資料の請求はホームページをご覧ください。
申込み・問合せ
スポーツ安全協会島根県支部
☎ 0852・253388

加入対象者	補償対象となる団体活動など	加入区分	年間掛金（1人あたり）
子ども【中学生以下（特別支援学校高等部の生徒を含む）】	スポーツ・文化・ボランティア・地域活動	A1	800円
大人【高校生以上】	スポーツ活動（指導・審判含む）	C 64歳以下	1,850円
		B 65歳以上	1,200円
	文化・ボランティア・地域活動・団体員の送迎、応援、準備、片付け	A2	800円
全年齢	危険度の高いスポーツ活動	D	11,000円
子ども【中学生以下（特別支援学校高等部の生徒を含む）】	（個人活動補償型） A1 区分の団体活動に加え、個人活動	AW	1,450円
大人【高校生以上】	C 区分の団体活動に加え、個人活動 ※WE B加入限定	CW 64歳以下	4,850円
	B 区分の団体活動に加え、個人活動 ※WE B加入限定	BW 65歳以上	5,000円

教室・講座

ラ・ペアーレ浜田
春の体験会・前期講座

①春の体験会

日時 3月10日（木）～4月2日（土）

②前期講座

日時 4月～9月

※ 内容・料金など、詳細は館内掲示やホームページなどでご確認ください。

申込み ラ・ペアーレ浜田へ

☎ 21035

石見海浜公園
春季硬式ジュニアテニス教室

対象 中学生以下

日時 4月4日（月）～6月6日（月）

毎週月曜日 延べ10回

午後7時～9時

場所 石見海浜公園テニスコート

定員 15人（先着）

料金 2000円

※ ラケット無料レンタルあり

申込み 申込書と参加料を石見海浜公園予約センターへ

☎ 22231

県立体育館

前期スポーツ教室

日時 4月上旬～9月下旬

受付開始日（先着）

3月12日（土）午前9時～

※ 教室の内容など、詳細は館内掲示やホームページなどでご確認ください。

料金

幼・小・中・高校生

2500円

大学生

4200円

一般

5200円

トランポリン（親子）

6200円

体操競技クラブ

4000円

保険料

幼・小・中学生

800円

高校生・大学・一般

1850円

65歳以上

1200円

申込み 申込書と参加料・保険料を県立体育館へ

☎ 21201

市ホームページに掲載する
バナー広告を募集しています

掲載料 1か月10,000円

申込方法 申込書（政策企画課にあります。ホームページからダウンロードもできます）に必要事項を記入の上、持参又は郵送してください。

申込み 政策企画課地域情報係 ☎ 29200

浜田市防災防犯情報 SNS



浜田市の防災・防犯・交通安全などに關する情報を、TwitterやFacebookなどのSNSで発信しています。
「いいね！」をお願いします。



問合せ 防災安全課防災安全係 ☎ 29122

クックパッド 浜田市公式キッチン
「浜田市びびくん食堂」

問合せ 健康医療対策課健康づくり係 ☎ 29311

有料広告

広告募集 詳しくは市ホームページで

石見武道館
前期スポーツ教室

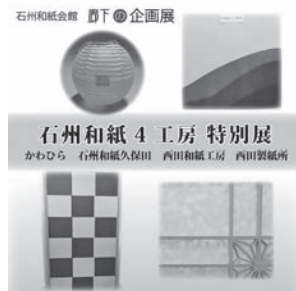
日時 4月12日(火)～9月10日(土)
受付開始日(先着)
3月5日(出) 午後1時～
※ 教室の内容など、詳細は館内掲示やホームページなどでご確認ください。
料金
小・中・高校生(週1回課程) 2500円
幼・小・中学生(週2回課程) 4000円
大学生 4200円
一般 5200円
親子(保護者と乳児)入園前(幼児) 6200円
保険料
幼・小・中学生 800円
高校・大学生・一般 1850円
65歳以上 1200円
申込み 申込書と参加料・保険料を石見武道館へ
☎③7170



お出かけ

石州和紙会館
石州和紙4工房 特別展

日時 3月31日(木)まで 午前9時～午後5時(月曜日休館・3月31日(木)は午後3時まで)
場所 石州和紙会館
料金 無料
問合せ 石州和紙会館
☎③4170



しまね自死遺族フォーラムin江津
講演「封印された死と社会問題」

日時 3月5日(出)
午後1時～4時
場所 パレット(つつ)(江津市)
講師 清水新一さん(奈良女子大学名誉教授)
料金 無料
問合せ しまね分かち合いの会・虹事務局
☎090・4692・5960

大切な人を自死により
亡くされたあなたへ
しまね分かち合いの会・虹

日時 3月19日(出) 午後2時～
場所 総合福祉センター
問合せ しまね分かち合いの会・虹事務局
☎090・4692・5960

SDGs
ボランティア海岸清掃

日時 3月26日(出)(小雨決行)
午前7時30分(1時間程度)
集合場所 豊ヶ浦入口
清掃場所 豊ヶ浦一帯
問合せ 全国豊かな海づくり大会をサポートする市民1000人の会 牛尾さん
☎090・8244・9429

第227回ふるさと歴史紀行
消えた川原町の
面影を探す

日時 3月27日(出)(雨天中止)
午前9時～11時
場所 市役所本庁舎前に集合
料金 2000円(資料代)
問合せ 下村さん 午後5時以降
☎090・7500・9637

石見海浜公園
テニス大会(硬式)

日時 4月10日(出)
午前8時45分～
場所 石見海浜公園テニスコート
内容 ミックスダブルス
料金 1チーム2000円
申込み 4月3日(出)(必着)までに申込書を石見海浜公園予約センターへ
☎②2231

石央文化ホールだより
☎②2100



日時 4月23日(出)
午後2時～4時
場所 石央文化ホール大ホール
内容 テレビ番組「プレバト!!」の俳句コーナーでお馴染みの夏井いつきさんの句会を開催
料金 全指定席
一般 2500円
小学生～大学生 1000円
※ 当日は500円増
定員 576人
プレイガイド 石央文化ホール、浜田市教育委員会、石正美術館、ラ・ペアーレ浜田、江津市総合市民センター

石央文化ホール
浜田少年少女合唱団体験会

対象 新小学1年生～新中学3年生
日時
①3月5日(出)
午後2時30分～3時30分
②3月13日(出)
午前10時～11時
③3月19日(出)
午後2時30分～3時30分
④3月27日(出)
午前10時～11時
場所 ハマイロ
料金 無料
申込み 前日までにSMSで寺井さんへ
☎090・6831・3022



アクアスから
☎②83900 AQUAS

「光降るアクアス」OPEN

日時 3月16日(火)～
内容 館内5か所にプロジェクションマッピングを導入し、リニユールOPENします。シロイルカの夕日を演出したパフォーマンスなど必見です。
ペンギンパレード
日時 3月31日(木)までの土・日・祝日 午後0時30分～
※ 3月26日(出)～31日(木)は毎日開催
※ 天候などにより中止の場合あり

春の特別展

「生きものの落ちとし物
うんちができるまで」

日時 3月19日(出)～5月16日(月)
内容
①シロイルカ・ペンギン・魚の歯、体の仕組みや糞の違いを見てみよう
②アザラシとペンギンのうんちの臭い体験コーナー
ゆったり親子の会
「ペンギンさんの羽や卵にさわってみよう」
対象 未就学児と家族
日時 3月14日(月) 午前10時～
料金 無料
定員 10組(先着)
申込み 当日会場へ

文化講演会
堀田仁助ー日本で最初の正確な地図をつくった石見人ー

日時 3月12日(出)
午後1時30分～3時20分
場所 石見まちづくりセンター
講師 神英雄さん(前安来市加納美術館館長)
定員 50人(先着)
料金 無料
問合せ 浜田郷土資料館へ
☎③6453

放送大学オンラインセミナー
生物たちの生きる仕組み

日時 3月15日(火)
午後2時～3時30分
場所 いわみーる302研修室
講師 尾崎浩一さん(島根大学名誉教授)
定員 20人(自宅でオンライン視聴も可)
料金 無料
申込み 3月14日(月)までに放送大学島根学習センターへ
☎0852②5500

グラントワだより
☎0856③1860 Grant Toit

島根邦楽集団
第16回定期演奏会

日時 3月6日(日) 午後2時～
場所 スタジオ1
内容 流派・年齢・性別を超えて結成された島根邦楽集団の定期演奏会
出演 島根邦楽集団 指揮・川村泰山さん 賛助出演 橋本啓山さん、足立雅楽典さん、川村葵山さん
料金 自由席(会員料金あり)
一般 500円
※ 当日は300円増
※ 高校生以下 無料
※ 未就学児入場不可(無料託児サービスあり)
いつでもどこでも音楽祭
「春を待ち望む人」
日時 3月13日(日)
午後0時50分～
場所 スタジオ1
出演 永田正彰さん(トロンボーン)、嘉戸絵里香さん(ピアノ)
内容 トロンボーンとピアノの演奏者によるコンサート
料金 無料
定員 40人(要事前申込)
申込み グラントワホームページから

市民研究員の「第2回研究会」が開催されました

北東アジア地域研究センター（NEARセンター）では、「市民研究員制度」にて、地域の皆さん・センター研究員・大学院生との情報交換・知識交流を通じて研究に取り組んでいます。12月4日(出)には今年度第2回の研究会を開催し、14人にご参加いただきました。アカデミック・サロンでは地域政策学部の角能准教授より「親子関係に対するケアの考察―高齢者介護と保育の比較―」というテーマで発表がありました。

また、大学院生の楊東霖さんと市民研究員の山崎京一さん・坂東朋子さんとの共同研究「インターネットにおける中日両国の若者の相手国に対するイメー

島根県立大学 News vol.221

～海に見える丘から～

電話：0855-24-2200
ホームページ：http://hamada.u-shimane.ac.jp

問合せ 企画調整室 ☎2422001



市民研究員の研究会の様子

市民研究員を募集します

北東アジア地域研究センター（NEARセンター）の「市民研究員制度」は、地域の皆さん・センター研究員・大学院生との情報交換・知識交流を通じて研究に取り組むという、全国的にも珍しいユニークな活動を展開しています。個人研究報告会・グループ研究・大学院生との共同研究・政策提言などの企画・交流活動があります。

市民研究員への登録に、資格は不要です。申込みは直接、企画調整室までご連絡ください。

問合せ 企画調整室 ☎2422001

高校生の皆さん、図書館をご利用ください！

昨年8月より、浜田キャンパス図書館で、高校生の利用受入れを行ってきましたが、これまでに累計200人以上の人にご利用いただきました（2022年1月現在）。

入館には、学生証が必要です。なお越しの際は忘れずにお持ちください。今後も、勉強に、読書に、ぜひ浜田キャンパス図書館をご利用ください。

問合せ 図書情報課 ☎2422004

学生図書委員の活動について（ブックハンティング）

浜田キャンパス図書館で活動している学生図書委員8人が、出雲市内の書店を訪れ、今年度第2回目の「ブックハンティング」（図書館に配架する本の選書）を行いました。

【地域政策学部 地域政策学科 1年 藤原駆さん】

今回私は、純文学を中心に幅広いジャンルの本を選書しました。本の趣味は人それぞれですが、どうすれば多くの利用者にとって有意義な選書になるだろうと考えながらの活動でした。利用者の気持ちになって本を選ぶことで、今まで興味の無かったジャンルの本にも惹かれるようになり、私自身にとっても実りのある体験でした。

今後は本に添えるポップの作成を通じて、より多くの人に手に取ってもらえるよう活動をしていきます。

問合せ 図書情報課 ☎2422004



有料広告

広告募集 詳しくは市ホームページで

「柚木沙弥郎の世界」 会期変更になりました

染色家でアーティストの柚木沙弥郎さんの芸術の世界を紹介する展覧会で、水彩やコラージュなど様々な表現に挑戦する柚木さんの芸術の世界をお楽しみください。

※ 会期が5月8日(日)までになりました。

会期 3月12日(土)～5月8日(日)

料金 一般 800円
高校・大学生 400円
小学・中学生 200円
浜田市民（一般のみ）600円

※ 受付にて身分証明書の提示が必要

助成 芸術文化振興基金



「こいのぼり」
公益財団法人泉美術館蔵

休館日 月曜日 7日・14日・28日
振替休 22日(火)
展示替え 8日(火)～11日(金)

3月のイベント

■展覧会関連イベント

《ワークショップ 染色であそぼう！》
布のコースターにテープやシールで型をつくって色づけしよう。

◎21日(祝)
定員 各先着10人（電話で要予約）
時間 ①午後1時～ ②午後2時～
参加費 300円
指導 大谷能子さん

《ワークショップ 型染に挑戦！》
染色についてのお話を聞いて、実際に色づけ体験をしてみよう。

◎26日(土)
定員 先着10人（電話で要予約）
時間 午前10時～正午
参加費 500円
指導 黒川裕子さん

■ホリデー創作活動
時間 午後1時～3時30分（1階・創作室で受付）
《絵の具であそぼう！》
◎5日(土)・6日(日)
参加費 100円
《人形づくりに挑戦》
◎12日(土)・13日(日)
参加費 200円
《布の絵本づくり》
◎19日(土)・20日(日)
参加費 300円
《影絵であそぼう！》
◎26日(土)・27日(日)
参加費 100円



布の絵本作品例

石正美術館

開館時間 9:00～17:00
休館日 月曜日（祝日の場合は翌日）
年末年始・展示替え期間
観覧料 (括弧は20人以上の団体)
一般 800円 (700円)
高大生 300円 (240円)
小中生 200円 (160円)
※ 展覧会によって異なります

浜田市立 石正美術館
〒699-3225 島根県浜田市三隅町古市場 589
TEL 0855-32-4388 FAX 0855-32-4389

展覧会のお知らせ

「石本正記念展示室・企画展示室」
特別展「生誕100年 回顧展 石本正 会期（延長） 6月12日(日)まで」



「自画像」
1940年代、油彩
(個人蔵／石正美術館寄託)

臨時休館に伴い、開幕延期となつていた回顧展の会期延長が決まりました。ふるさと石見が育んだ石本正の美の世界を、この機会にぜひご堪能ください。

※ 会期中一部展示替えあり。
観覧料 当日は右枠内参照
前売券（一般のみ）600円

ギャラリー情報

「生誕100年 回顧展 石本正 関連素描展（会期変更）」
①黎明期 3月18日(金)まで
②花 3月19日(土)～4月8日(金)
※ 各最終日は午後3時まで
観覧料 無料

3月のイベント

●土人形絵付け体験
「ひなにゃんを作ろう」
日時 3月5日(土) 午後1時～3時
会場 石正美術館創作室
参加費 1500円（2体）
定員 10人（要予約）
講師 土人形作家・福美さん

●しだれ桜フラッシュコンサート
「春を奏でる／石本正が愛した音楽ともし」
出演 Duoアフェティ
日時 3月26日(土) 午後2時～2時40分
(開場午後1時45分)
会場 石正美術館回廊（中庭）
※ 天候によっては創作室
料金 無料
定員 30人（要予約）

ローション各店で販売（コード62803）
※ 「しまね家庭の日」毎月第3日曜日に家族で来館した人のうち、高校生以下無料。



おたのしみ会の様子

「子ども読書会」
小学校3～6年生を対象に市
内4会場において月1回「子ども
読書会」を開催しています。
合同で開催する野外活動やお
たのしみ会もあります。
4月に各学校を通じてお知らせ
しますので、ぜひご参加くだ
さい。

図書館情報

開館時間 3月の休館日

中央	☎ 220480	9:00～19:00	14日(月)・28日(月)
金城	☎ 421823	9:00～17:00	7日(月)・14日(月) 22日(火)・28日(月) 31日(木)
旭	☎ 451439		
弥栄	☎ 482258	10:00～19:00 (土日祝日は18:00まで)	
三隅	☎ 320338		

多目的ホールのご利用案内

中央図書館の2階には、会議
や研修などで使用できる、プロ
ジェクターや放送設備などを備
えた多目的ホールがあります。
使用申込みは、中央図書館の
窓口で使用日の月の2か月前の
初日から受け付けています。(3
月は、5月中の使用日まで受付
できます)
空き状況については、図書館
ホームページ又は電話で確認で
きます。詳細は、中央図書館へ
お問い合わせください。

施設名	定員	使用料
多目的ホール	80人	810円
多目的第1	60人	610円
多目的第2	20人	400円

- ※ 2人以下で使用することはできません。
- ※ 利用できる時間は、午前9時～午後9時
(土日祝日は午後7時まで) です。
中央図書館休館日は利用できません。
- ※ 使用時間は、準備・片付けの時間も含まれます。
- ※ 人数制限をする場合があります。

貸出ベスト10 (令和4年1月期)

順位	タイトル	著者
1	100万回死んだねこ	福井県立図書館
2	透明な螺旋	東野 圭吾
3	クスノキの番人	東野 圭吾
4	能面鬼	五十嵐 貴久
5	白鳥とコウモリ	東野 圭吾
6	押し、燃ゆ	宇佐見 りん
7	おはようおかえり	近藤 史恵
8	月下のサクラ	柚月 裕子
9	52ヘルツのクジラたち	町田 そのこ
10	たそがれ大食堂	坂井 希久子

転居・転出する図書館利用者登録者の皆さん

進学や転勤などにより転居、転出する場合は、
図書館にも住所や連絡先などの変更の届出をお願い
します。

「図書館のもよおし」は、はまだ情報カレンダー
裏面のくらしのサービスガイドをご覧ください。

司書がすすめるこの一冊

「Wild Boar」

矢野 誠人 著 大空出版(分類:489.8 ヤノ)

「害獣」とされているイノシシ。
そんなイノシシにも家族がいて、日常がある。
その様子を収めた写真集です。

著者の矢野誠人さんは六甲山のイノシシに2年
という長い年月をかけて向き合い、信頼されたとい
います。ウリボウの無邪気なあくび姿など、そ
の信頼関係があるからこそ撮れる写真ばかりです。
イノシシのありのままの姿をみることができます。

怖くて危険な存在と思われるイノシシがま
た違った印象になるのではないのでしょうか。



今月の表紙



2月3日(木)、長浜幼稚園
で豆まきが行われました。
園児たちは「鬼が苦手」
とされる炒った大豆のお
いを嗅いだ後、紙芝居で節
分の由来を聞きました。
豆まきの歌を歌った後、
「鬼は外、福は内」と言い
ながら豆を投げ、見事鬼を
退治しました。

人口 (1月末現在)

(単位:人)

	世帯	男	女	総数
浜田	19,127	18,200	19,894	38,094
金城	1,872	1,919	2,082	4,001
旭	1,298	1,294	1,286	2,580
弥栄	639	547	607	1,154
三隅	2,791	2,735	2,927	5,662
合計	25,727	24,695	26,796	51,491

